

質問要旨 投票率が伸び悩んだが、市長選挙に対する市長の見解は。

答弁要旨

市長選挙は、今後の尼崎の目指す姿を市民の皆様にお示しし、ご判断を仰ぐ、重要なものであると考えています。

そういった点では、前回の市長選挙に比べて投票率が8ポイント上昇したことについては、市政に関心を寄せていただいた方が増えたということではあります。32%という数字については、まだまだ低いと感じており、今後、市民の皆様は今以上に市政に対する関心を持っていただけるよう、努力をしていかなければならないと感じています。

このため、市民の皆様との対話を進めていく中で、尼崎市が担っている業務の重要性や、施策の方向性について、ご理解いただき、また、議論できる環境を作ることなどを通じ、尼崎市政に関心を持っていただけるよう、継続的な努力を続けていきたいと考えています。

以上

質問要旨 「誰一人取り残さない」という理念について具体的に説明して欲しい。

答弁要旨

政治と行政の役割の本質は、市民の生命と財産を守るための社会的なセーフティネットの機能を果たしていくことだと考えています。

だからこそ、本人の努力では変えることができない事情によって生活に困難をきたしたときなどには、しっかりと寄り添い、国や県とも連携しながら社会的な救済策を考える、また、仮に、国や県の仕組みがなくとも、当該困難に対して支援すべきであれば、躊躇なく市として支援をしていく姿勢を重視し、そういった支援が持続的にできるようにするための成長戦略を講じていきたいと考えています。

以上

質問要旨 市のイメージ向上のため、体感治安向上の
取り組みを今後どのように進めていくのか。

答弁要旨

高校生との市長選ミーティングにおいて、これから参政権を持ち、市政に参画するであろう若い世代の生の声を聴き、議論できたことは本当に良い機会でした。今後も、同様の機会を設け、その声を市政に反映していきたいと考えています。

ご質問の市のイメージ向上のためには、犯罪防止やマナー向上を含む体感治安の向上を進めていくことも重要であり、これらの課題に対し、粘り強く一つ一つ取り組むことで、犯罪や風紀等の乱れが発生しにくい街にしていきたいと思います。

割れ窓理論と言われるように、街頭犯罪の防止やマナー向上の取り組みにより課題を一つ一つ解消していくことで、犯罪や風紀等の乱れが発生しにくい街にしていくなこと、そして、本市の刑法犯認知件数の大幅な減少に対する市民の認知度を上げていくための正確な情報発信等にも力を入れてまいります。

(次ページへ続く)

また、たばこ対策、自転車の安全運転、ポイ捨て禁止などのマナー向上の取り組みについても、新たに設置された「尼崎市マナー向上推進チーム」を中心に、市民運動を展開するなど、戦略的・効率的な事業を組織横断的に取り組んでまいります。

以上

質問要旨 新設保育所の設置等についてどう考えているか。

答弁要旨

本市の待機児童の状況については、全体的には、まだまだ、比較的待機児童が多く、利用者からみた場合は十分な保育の量が確保されていないと映っている一方で、地域によっては、保育ニーズが頭打ちになっている地域もあるなど、保育園の設置者側から見た場合は、今後の保育定員確保に不安を持っている事業者もいるなど、一様ではありません。

このため、新設保育所の公募に当たっては、各地域の待機児童の状況を詳細に分析した上で、公募エリアを設定し、市民のニーズに適した地域にバランスよく保育所を設置できるようにしていく必要がありますし、実際、本市においても、エリア別に保育所の誘致を行っているものと認識しています。

私としても、今後、待機児童の状況や今後のエリア別の保育の量の推計等を詳細に行った上で、利用者にとっても、事業者にとっても不安のないような形で、丁寧に保育の量の確保を行ってまいります。

以上

質問要旨 地域防災力の向上への取り組みについて、
具体的に何に取り組むのか

答弁要旨

地域防災力の向上において、地域の力である共助の取り組みは、欠かせない重要なものです。

そのために、平時からの地域の多様な主体との協働による見守り活動や居場所づくりを進めるなど、地域住民や福祉専門職との連携、地域課による支援に取り組んでまいります。

特に、災害弱者である高齢一人暮らしの市民、基礎的疾患をお持ちの方、妊産婦などを始めとした要配慮者の避難支援体制づくりには、多様な避難先の確保や避難所運営に係る手順の整理を行い、安心して避難できる取り組みを進めてまいります。

(次ページへ続く)

また、高い地域防災力を持つまちの実現には、市民の防災意識の向上につながる取り組みも重要となります。

そのため、地域の防災意識の醸成のために、自主防災会の活動を支援し、地域主体の活発な自主防災活動を推進してまいります。

また、市民や事業者の災害による被害を軽減するために、発災時に適切な避難行動をとれるよう、あらゆる媒体を活用した多様な情報伝達に努めるとともに、防災訓練などを通じて、ハザードマップ等による災害リスクの周知、家庭や事業所での備蓄の必要性や多様な避難行動の促進など災害に対する理解を深める取り組みを進めてまいります。

以上

質問要旨 最高情報責任者と体制強化について

答弁要旨

USBの一時紛失事件は今後の市政運営にとって、その検証と再発防止が大きな課題であると認識しました。

民間企業においてもDX化の流れの中で、情報システムの内製化が進みつつあり、そのための専門人材の確保とガバナンス体制の強化が進みつつありますし、政府においてもデジタル庁の設置など、情報システム全体のアーキテクチャ設計とセキュリティについて俯瞰できる立場の組織が構築されつつあります。

本市においても、今後の情報セキュリティの確保と各部局に存在する各種情報システムを俯瞰し、そのアーキテクチャの設計ができる人材が必要であり、そういった観点から、選挙公約や先の所信表明において最高情報責任者の設置を表明しました。

現在、最高情報責任者に担って頂く役割や役職、組織などについて、具体的な検討を進めているところでありますが、情報化に関する高度な専門的知識と経験を有する専門職員が必要なことから、外部から登用することも含めて、検討しています。 (次ページへ続く)

今後、総務局の情報政策課の強化も含めて、庁内全体の情報システムについて、しっかりと統制できる体制を構築してまいります。

以上

質問要旨 大阪・関西万博を契機とした国、兵庫県、大阪府等との連携強化によるベイエリア活性化に取り組むとあるが、具体的にどのような考えを持っているか。

答弁要旨

兵庫県は、2025年に開催される大阪・関西万博を契機として、本市を含む兵庫県の大阪湾ベイエリアに「人、モノ、投資」を呼び込む基本方針を策定するため、「活性化推進協議会」を設置しており、私自身もメンバーでありますので、しっかりと意見を述べ、連携強化を図ってまいります。

この基本方針の策定に当たっては、本市の強みや特色を活かし、臨海部の発展に繋げたいと考えています。

また、万博開催時には、会場外駐車場を活用した賑わいづくり、次世代モビリティの実証実験の場としての活用などの可能性について、協議もしているところです。

今後も引き続き、兵庫県をはじめ、国等との連携はもちろんのこと、民間の自由で柔軟な発想や手法を取り入れるなど、ベイエリア活性化に向けた具体的な取り組みについて、検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 稲村前市長の退職金が高いので減額の意味を込めての公約なのか。

答弁要旨

市長の退職手当につきましては、平成24年9月の尼崎市特別職報酬等審議会において、支給率を当時の中核市の最低水準である100分の40にまで引き下げるとの答申が示され、その答申内容を尊重し、現行の水準としたものであり、水準としては決して高いものではないことは承知しています。

一方、4年という短い任期に対して、退職手当という形で相当額が支給されることについて、市民感覚からは違和感が残るということも認識しており、今後あらためて、近隣他都市との比較のしやすさやその動向等を踏まえたうえで、検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 退職金決定における進め方はどうか。

答弁要旨

退職手当を含めた給与のあり方について、総合的な視点からの検討を尼崎市特別職報酬等審議会において行うことを目的として、平成23年度に、市長・副市長の退職手当についても審議項目に追加する条例改正が行われたことから、同審議会でも幅広く意見を伺いながら検討を進めることが適当であると考えています。

以上

辻議員 1010

作成部局 総務局

No.1

質問要旨 今後、副市長の退職金に対する考えはどうか。

答弁要旨

副市長の退職手当につきましては、尼崎市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長との水準差を勘案しながら、市長の退職手当の動向に合わせて対応してまいります。

以上

質問要旨 教育長時代の経緯を含め、体罰・いじめ問題についてどのように考えているか。また、今後、重大ないじめが発生した場合の初動体制についてはどのようにお考えか。

答弁要旨

体罰やいじめは重大な人権侵害であり、決して許されない行為であると認識しており、教育長在任時にも、「いじめ・体罰」について根絶を目指し、いじめ問題対策審議会答申を踏まえた再発防止策や体罰等防止ガイドラインの策定など、様々な取組を行ってまいりました。

あわせて、当時の稲村市長と連携をし、市長部局内にも子どものための権利擁護委員会を設置し、独立した第三者の立場から、体罰、いじめ等の人権侵害事象に対して調査勧告を行う仕組みも創設してもらいました。

今後につきましても、体罰やいじめに対しては、小さいいじめも含めて把握する努力を続け、被害児童生徒に寄り添いつつ、毅然と対応をするよう、教育委員会と連携してまいります。

(次ページへ続く)

なお、いじめについては、事実関係等をめぐり当事者間での紛争が大きくなる場合もあり、法的な処理が望ましい場合もあることから、今後、スクールロイヤーの配置も含めて、その体制強化に向けた取り組みも進めていきたいと考えています。

以上

質問要旨 市長が目指す尼崎版インクルーシブ教育とは
具体的にどのような教育なのか。

答弁要旨

文部科学省の「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知については、特別支援学級を設置しておきながら、個々の障害のある子どもの教育的ニーズを踏まえずに、また十分な教育支援体制も整えずに、画一的に、通常の学級で学ばせていること、さらには、教員定数確保の観点から、不必要に特別支援学級の仕組みが使われているのではないかといった疑念に対する問題提起^{ていひいかり}を受け止めています。

一方、障害の種類に応じて、きめ細やかに制度を整え、その制度に対象者を計画的に振り分けるといった制度設計そのものに対し、もう少し、当事者の思いを反映させることができないのかと、率直に思っているところです。

(次ページに続く)

これからの世の中が、障害の有無について、単なる違いとして認識し、障害の有無に関係なく共生できるような社会を目指すためにも、障害のある子供が、地域の学校や通常の学級で学びたいと思ったときに支障なくその選択ができるような環境を整えていければと思っています。

施設設備、教育支援体制、学校の教職員の対応、就学相談、その他各種手続きなど、それぞれについて、障害のある方からしか見えない様々な課題もあると思いますので、関係者の意見もよく伺いながら、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の^{実現}に向けて、着実に取り組みを進めていきたいと考えています。

以上

質問要旨 ①対象施設に支援金の考えはあるか②市内3カ所、市外13カ所の認定についての効果は③小中学校に学校に行きづらい子が過ごせる場所を用意してほしい。

答弁要旨

私が教育長時代に導入した、学校が出席扱いとすることができる民間施設の認定につきましては、不登校児童生徒の学校以外での学びの場の認知を広げる機会となり、個々の不登校児童生徒に応じた支援の選択肢を増やすことができ、一定の効果があったと考えていますが、その運営実態は多様であり、画一的な補助制度は難しいのではないかと考えています。

一方、登校しづらい子供たちについては、教育支援室「ほっとすてっぷ」や「サテライト」教室での支援を行うとともに、登校できても教室に入りづらい子どもには、校内の別室における支援体制の充実を引き続き進める必要があるものと考えています。

今後、不登校特例校など様々な仕組みを教育委員会と研究する中で、不登校対策の充実に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。 (以上)

質問要旨 今後どの様に不登校特例校の設置を実現する
のか市長の決意を聞きたい。

答弁要旨

不登校特例校については、不登校対策のみならず、現在の公教育を多様性のあるものにしていくための仕組みとして、非常に、有効だと考えています。

一方で、教員定数の配置、施設設備の課題等、多くの検討事項が必要であることから、まずは、他都市の先進事例や専門家の意見を伺いながら、教育委員会と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。

以上

質問要旨 「地域に開かれた学校」とはどのような学校か。また、「地域にも魅力ある学校」の「魅力」とは具体的にどのような事なのか。

答弁要旨

私自身は、学習指導要領で定める教育課程の標準を踏まえつつも、その教育課程の実施に当たっては、画一的な教育ではなく、地域の特性が表れていくことが大事であり、そのためには、学校が地域としっかりとコミュニケーションをとりながら、一方で、教育課程について説明責任を持てるような仕組みの構築が必要であると考え、教育長在任中、学校裁量経費の拡充と合わせて、コミュニティ・スクールを推進してまいりました。

既に、例えば、下坂部小学校では「近松」にちなんだ教育が行われており、成良中学校では環境教育が熱心に行われるなどしています。

農業が盛んな地域、工業が盛んな地域、伝統文化が豊かな地域、自然が豊かな地域などと、狭い市域である本市でも、各地域を見てみると、さまざまな特徴があります。

(次ページへ続く)

公立学校は、地域の子どもが通う学校だからこそ、そうした地域の特性を各教科等の学びの中に上手に織り込んでいくことが、郷土を愛する心へとつながっていくものであり、こういった視点でどのように教育課程を工夫できるかが、学校長に求められる一つの力量だと考えています。

地域住民と学校とが、将来、自分たちの地域をどうしていきたいのか、そして、地域で育つ子供たちにどのように育ってほしいかということを定期的に議論し、そして、共に協力して学校を核としながら地域を魅力化できるような取り組みが、このコミュニティ・スクールをきっかけにさらに進んだらと願っています。

以上

質問要旨 18歳までの子どもの医療費無償化について、
任期中の完全実施に向けての考えは。

答弁要旨

、今後の
尼崎市の持続的な成長を考えたとき、

地域でできる子育て支援の充実・子育て
負担の軽減に向けた取り組みは、一丁目一番地の課題
と考えています。

そのために、すでに、18歳までの子ども医療費の無
償化を推進するための具体的な検討をはじめとする子
育て支援の充実に向けた総合的な検討の指示をしたと
ころです。

財源とセットの話ではありますが、子育て支援の充実
に向けて、どのような手法が考えられるか、今後、具体
的な検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 良好な住環境整備のため、「質の高い住宅」とは、どのような品質の高さを求めていくのか。住宅の最低敷地面積の引上げの検討を行うのか。市長が目指す「良好な住環境」とはどのようなイメージか。

答弁要旨

私が目指す「良好な住環境」とは、誰もが安全に安心して住み続けられることはもとより、多様な住宅地を有する本市の特徴を生かし、それぞれの住宅地に応じた魅力を高めることで、利便性の高い暮らしや、自然が身近にある暮らしなどの、自分らしい暮らし方ができるまちの実現をイメージしています。

特に、ファミリー世帯の定住転入の観点からは、その動向と住宅供給など住環境について、相関関係がみられるとの本市の分析もあることから、住宅そのものに目を向けた取り組みと、その住宅を取り巻く住環境整備が重要であると認識しています。

そのためには、省エネ性能や耐震性、バリアフリー性能などの、「住宅そのものの質の高さ」を求めていくことはもちろんのこと、住む方にとって適正な広さや間取りであることなども、必要な要素であると考えています。

(次ページへ続く)

議員お尋ねの「最低敷地面積」の引き上げについては、一般的には、敷地面積だけではなく、立地や住環境、住宅のデザインや間取りなどが、住宅を選ぶ基準になっていることから、住宅等の供給状況などを注視するなかで、総合的に検討する必要があると考えています。

以上

質問要旨 全国第 10 位の空き家数をどのような形で解決に導く考えか。

答弁要旨

流通や活用困難な空き家の解消に向けては、尼崎市だけでは解決が難しい問題もございますが、それを理由に取組を停滞させるのではなく、空き家を新しく住まいや賑わいを生み出すための資源と捉え、活かしていくことが重要と考えています。

そのためには、これ以上、空き家を増やさない取組に加え、活用可能な空き家を選んでもらえるような取組にも注力する必要があり、例えば、宿泊施設やスタートアップ企業による利用促進などの取組も進めていきたいと考えています。

このように、利活用も含めた空き家対策を着実に進めるとともに、良好な住環境を創るためのハード整備を進め、さらに、子育て支援の充実、尼崎ならではのコミュニティの情報発信などのソフト戦略を両輪として取り組み、尼崎市が、住みたい、訪れたいといった選ばれるまちになるために全力を尽くしてまいります。

以上

質問要旨 公共施設マネジメントの取組に伴い生じた余剰地は借地ではなく売却を推し進めていくのか。

答弁要旨

公共施設マネジメントでは、施設の整備費用などに多額の経費が必要になることから、取組に伴い生じた土地は、原則、売却し、基金に積み立て、必要な財源を確保することとしています。

こうした中にはありますが、様々な行政課題に対応すべく、公共施設の新築・移転整備用地、将来利用も踏まえた長期貸付などの検討も行っています。

ファミリー世帯の定住転入のためには、良好な住環境の形成が重要であり、売却の場合においても、民間の知恵や工夫を反映させた住宅用地として活用することを基本にしたいと考えています。

今後につきましても、財政面やまちづくりの観点を踏まえる中で、余剰地の場所や規模等を勘案しながら、その活用策について総合的に判断してまいります。

以上

質問要旨 旧かんなみ新地の現在の進捗状況は。

また全区画を一括で取り扱えない場合、本計画を断念するのか。

答弁要旨

旧かんなみ新地については、現在約半数の権利者からは、土地売買の同意をいただいております、残りの権利者についても、市の取組に一定理解はいただいております。

一方で、市の提示する金額では同意を得られない権利者も複数おられることから、令和4年度内での一括取得は難しい状況にはありますが、今後も一括取得に向けて、粘り強く、取り組んでまいります。

なお、現時点で同意をいただいている権利者も多数おられることから、一部の区画を先行的に取得することなども考えてまいります。

いずれにしても、当該地区を二度と元に戻さないという覚悟を持って、引き続き、土地建物の取得を着実に進めてまいります。

以上

質問要旨 ①武庫川周辺阪急新駅を推進するのか、完成時期の見込み、②大庄武庫線の踏切設置について

答弁要旨

阪急新駅は、交通の利便性向上、良好な住環境の形成につながることから、積極的に推進していきたいと考えており、国庫補助の採択要件である「都市・地域総合交通戦略」の策定予算を、本定例会に、債務負担行為として計上したところです。

また、完成時期につきましては、今後10年以内の設置を目指したいと考えています。

次に、大庄武庫線と阪急神戸線との交差部における踏切新設については、阪急電鉄や公安委員会と、その可能性について協議・調整を行なっているところであり、また、大庄武庫線の立体交差については、他の未整備路線との優先度も考慮する中で、検討を進めていくべきものと考えています。

以上

質問要旨 インバウンドが回復基調にあり、阪神タイガース2軍球場、大阪万博の開催などの事案もあるが、そのチャンスを活かす観光戦略をどう考えているのか。

答弁要旨

尼崎には多様性に富む観光資源や、人々の暮らしの温かさなど、尼崎ならではの魅力があります。

この尼崎の魅力に加え、議員のご指摘にもあるインバウンドの回復基調、大阪関西万博の開催、阪神タイガースファーム整備なども踏まえ、観光戦略を講じていく必要があると考えています。

まずは、そのインフラとして、尼崎城を中心としたエリア全体をミュージアムとして捉える中で、5か国語の音声ガイドの整備に向けた取り組みなどを進めているところです。

今後につきましては、様々な国から訪れる方の多様なニーズに対しての情報提供・発信に加え、尼崎城御膳の商品化や本市産業の発展を支えた運河を活用したクルーズなど尼崎らしい体験がコンパクトに楽しめるコンテンツの提供を予定しています。

(次ページに続く)

これらにプラスワントリップとなるような取組を進め、より多くの観光客にお越しいただくことを目指し、市民や民間事業者等と連携する中、さらなる魅力の創造と発信に努めてまいります。

以上

質問要旨 トップセールスをして利益が大きいグレードレース獲得などに取り組んでいく考えはあるか。

答弁要旨

モーターボート競走法に定められているように、ボートレース事業は、地方財政の改善を行うことを一つの目的としており、その収益で本市のまちづくりに貢献しております。また、SG競走などのグレードレースの獲得は、売上向上にとって、大変重要と認識しています。

また、ボートレース事業は、施行者としての経営努力のみならず、全国のボートレース事業を調整している関係団体等との信頼関係が極めて重要であることから、市長就任直後には、さっそく、ボートレース振興会や日本財団などの関係団体の役員を訪問し、意見交換を行ったところです。

市長である私自身が、こうした信頼関係を構築することで、ボートレース事業が、本市まちづくりに一層貢献できるよう努めてまいります。

以上

質問要旨 農地保全、農業振興のさらなる取り組みとともに、学校給食などを活用した地産地消の取り組み、「あまやさい」のPRの推進についてどう考えるか。

答弁要旨

本市の農地は、生産者である農業者への営農支援だけでなく、消費者である市民への普及啓発により、地産地消の機運、地域内循環が高まることで、市内農業が活性化し保全されていくものと考えています。

そうした中、市内産の野菜を「あまやさい」という愛称で市内外にPRするとともに、マルシェの開催等により、購入の機会を増やし、地産地消を推進するほか、農業祭や食育現場などを通じ、都市農業の役割や都市農地の大切さについての啓発を行っています。

また、未来を担う子どもたちに「あまやさい」を広めていくことが、今後の都市農業の振興に繋がるとの認識のもと、引き続き、学校給食などに「あまやさい」を活用するとともに、子どもたちが農業体験等を通じ、「あまやさい」を身近に感じられるよう、取り組みをさらに進めてまいります。

以上

質問要旨 今後の外郭団体の改革と戦略的な活用推進は、どのような形で進めていく考えなのか。

答弁要旨

外郭団体については、本来市がやるべき事業ではあるが、効率性、柔軟性、人材の専門性確保等の観点から、市が直接やることが必ずしも効果的でない事業については、外郭団体が担うといった整理が必要であると私自身は考えており、令和2年度に本市が整理した各団体の性格や市との関係性に基づいた分類と、当該分類ごとの人的支援と財政的支援の基準は、私自身の考え方と概ね同じ方向性であると理解をしています。

このため、本市が整理した分類のうち、特に、市と一体的あるいは市に代わって市の政策を推進していくものとして位置付けた団体につきましては、所管する局が主体となって、市の政策目的や取組方針を今まで以上に共有し、市との一体性を高め、政策の達成や課題の解決につなげていくとともに、事業計画の進捗の把握や指定管理者制度の公募・非公募の課題整理も含めて、効率的かつ効果的な経営に向けて市としても関わりを強めていきたいと考えています。 (次ページへ続く)

一方で、既に、時代の変遷の中において、市として直接実施する必要性が失われてきた事業があるのであれば、当該事業の必要性については、経過を踏まえつつ、精査をしていきたいと考えています。

以上

質問要旨 新市場は現市場での建て替えか。いつまでにどのような形にするのか。市民もインバウンドも利用できる賑やかな市場にすべきと考えるがどうか。

答弁要旨

「現地での集約整備」につきましては、令和元年に策定しました「今後の市場のあり方検討の基本方針」にその方向性を示し、検討を進めているところであり、当該方針を大きく見直すことは考えていません。

また、にぎわい施設につきましても、集約整備を図る中で、官民連携手法を導入し、余剰地を有効活用することを想定しており、今後、民間事業者の意見を聴きながら、検討を進めていきたいと思えます。

以上

質問要旨 地方創生臨時交付金を充当できなくなったあと、あま咲きコインの継続をどう考えているのか。

答弁要旨

あま咲きコインは、地方創生臨時交付金を主な財源として実施してきたところであり、この交付金が充当できなくなった後のあま咲きコインの事業継続に向けましては、さらなる利便性の向上に加え、運営に必要となる財源の確保といった課題があります。

そうしたことから、まずは流通額の確保に向けまして、市内の企業や商店街が主体となつてのあま咲きコイン活用の拡大に努めるとともに、利便性の向上に向け、さらなる利用店舗の拡大や、コンビニのATMでのチャージを可能とすべく、取組を進めてまいります。

こうした取り組みにより、持続可能な運営モデルの構築に繋げてまいりたいと考えています。

以上